令和5年第2回三重県議会定例会 予算決算常任委員会 防災県土整備企業分科会 説明資料

◎議案補充説明

/ 1 \	美安安 2 1			- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(佐 / 口) .	(甲甲/ズ/八)	- 1
ししし	・ 選条男3	$\overline{}$	「つれり年及二単5	- 假云 計 棚 止 ア 昇	(男4万川	しぼけ糸分し	••••

- (2)議案第68号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分)
- (3)議案第41号「令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)」
- (4)議案第45号「令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号)」 …4
- (5)議案第76号「令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第2号)」

◎所管事項

(1) 令和6年度当初予算要求状況について(関係分) …5

令和5年12月13日

県 土 整 備 部

◎ 議案補充説明

- (1) 議案第31号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第4号)」(関係分)
- (2) 議案第68号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第5号)」(関係分)
- (3) 議案第41号「令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)」

(単位:千円)

(単位:千円)

1 会計別総括表

	区分	補正前の額	補 正 額 (第4号)	補 正 額 (第5号)	補正後の 予算額
-	- 般 会 計	90,126,946	1,561,055	119,226	91,807,227
	土木費	82,728,119	208,955	119,226	83,056,300
	災害復旧費	7,398,827	1,352,100	_	8,750,927
į	特別会計(港湾整備事業)	154,396	3,897	_	158,293
	合 計	90,281,342	1,564,952	119,226	91,965,520

2 事業別総括表(一般会計)

	区分	補正前の額	補 正 額	補 正 額	補正後の
			(第4号)	(第5号)	予算額
	国補公共事業	25,018,583	442,205	_	25,460,788
	直轄事業	14,890,042	△ 850,350		14,039,692
公共	県単公共事業	24,776,024	492,062		25,268,086
	小 計	64,684,649	83,917		64,768,566
事業	受託公共事業	1,448,694	△ 277,165		1,171,529
*	災害復旧事業	7,398,827	1,352,100		8,750,927
	計	73,532,170	1,158,852		74,691,022
その他事業(非公共事業)		16,594,776	402,203	119,226	17,116,205
	合 計	90,126,946	1,561,055	119,226	91,807,227

【国補公共事業:442,205千円】

(主なもの)

道路事業 672,822千円

道路維持交付金事業費 490, 305千円

【直轄事業:△ 850, 350千円】

(主なもの)

直轄道路事業負担金 △ 1,042,913千円

【県単公共事業:492,062千円】

(主なもの)

地方道路整備(改築)事業費 263,000千円

公共土木施設維持管理費 163,674千円

【受託公共事業:△ 277, 165千円】

(主なもの)

県単道路改築費 △ 168,510千円

【災害復旧事業: 1, 352, 100千円】

令和5年災害土木(建設)復旧費 1,352,100千円

【その他事業:521,429千円】

(主なもの)

職員人件費 586, 287千円

【債務負担行為】

一般会計 追加 (単位:千円)

事項	期間	限度額
3次元点群処理ソフト等調達・保守及びCAD・電子納品支援 ソフト保守業務委託に係る契約	令和5年度~ 令和7年度	10, 000
建設資材価格等調査 (実態調査・特別調査)業務委託に係る 契約	令和5年度~ 令和6年度	88, 600
公共土木施設(道路)維持管理事業等(トンネル等の設備に 係る保安管理業務委託等)に係る契約	令和5年度~ 令和7年度	178, 800
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(樋門操作委託等) に係る契約	令和5年度~ 令和7年度	687, 250
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	令和5年度~ 令和8年度	468, 800
令和6年度三重四川連合総合水防演習に係る契約	令和5年度~ 令和6年度	20, 000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和5年度~ 令和6年度	70
津ヨットハーバー臨港道路電気使用に関する覚書	令和5年度~ 令和6年度	350
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	令和5年度~ 令和6年度	100
県営住宅の火災共済委託に係る契約	令和5年度~ 令和6年度	6, 796
県営住宅の管理業務に係る契約	令和5年度~ 令和6年度	840
県単災害土木復旧事業(埋塞対策)に係る契約	令和5年度~ 令和6年度	400, 000

一般会計 変更

(単位:千円)

 事 項	補工	E前	補正後		
サーリ	期間	限度額	期間	限度額	
災害土木(建設)復旧 事業に係る契約	令和6年度	600, 000	令和6年度	1, 195, 000	

(4) 議案第45号

「令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号)」

(5) 議案第76号

「令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第2号)」

企業会計(流域下水道事業)総括表

企業会計(流域下水道事業)総括表 (単位:千円)							
	補正前の額	補正額	補正額	補正後の			
	作品上別りが設	(第1号)	(第2号)	予算額			
収益的収入(ア)	14,120,626	△6,821	993	14,114,798			
収益的支出(イ)	14,100,486	34,361	1,440	14,136,287			
収益的収支差							
(7)-(1)	20,140	△41,182	△447	△21,489			
純損益(税抜き)	53,608	△66,346	△370	△13,108			
資本的収入(ウ)	11,095,881	△2,045,109	_	9,050,772			
資本的支出(I)	11,775,519	△2,044,386	_	9,731,133			
うち、建設改良費	8,749,601	△2,032,389	_	6,717,212			
資本的収支差	A 070 000	A 700		A COO OO4			
(†)-(I)	△679,638	△723	_	△680,361			

【債務負担行為】

企業会計(流域下水道事業) 追加

(単位:千円)

事	項	期	間	限度額
行政事務用機器賃貸借に係る契約		令和5 令和9		9, 088

◎所管事項

(1) 令和6年度当初予算要求状況について (関係分)

1 予算要求状況の概要

〔事業別総括表〕 単位:千円/%

		令和 5 年度 当初予算額	令和6年度 当初予算 要 求 額	前年度比
一般	会計 計	90, 123, 367	90, 675, 362	100. 6%
	公共事業	73, 532, 170	73, 728, 639	100. 3%
	国補公共事業	25, 018, 583	25, 283, 279	101. 1%
	直轄事業	14, 890, 042	13, 785, 342	92. 6%
	県単公共事業	24, 776, 024	25, 874, 514	104. 4%
	建設	8, 237, 633	8, 385, 112	101. 8%
	維持	16, 134, 017	17, 127, 917	106. 2%
	調査等	404, 374	361, 485	89. 4%
	(国補公共+直轄+県単公共) 小計	64, 684, 649	64, 943, 135	100. 4%
	受託公共事業	1, 448, 694	2, 226, 423	153. 7%
	災害復旧事業	7, 398, 827	6, 559, 081	88. 7%
	非公共事業	16, 591, 197	16, 946, 723	102. 1%
	【再掲】土木費 計	82, 724, 540	84, 116, 281	101. 7%
特別	l会計 計	154, 396	128, 234	83. 1%
	港湾整備事業特別会計	154, 396	128, 234	83. 1%
	非公共事業	154, 396	128, 234	83. 1%
企業	会計 計	25, 876, 005	25, 512, 180	98. 6%
	流域下水道事業	25, 876, 005	25, 512, 180	98. 6%
	슴 計	116, 153, 768	116, 315, 776	100. 1%

[※] 企業会計(流域下水道事業)欄は、収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

2 施策別の予算要求状況

〔施策別総括表〕

単位:千円

施策番号	施策名	令和 6 年度 当初予算 要 求 額
1 – 3	災害に強い県土づくり	38,092,193
1 1 – 1	道路・港湾整備の推進	33,405,904
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	3, 429, 302
行政運営7	公共事業推進の支援	4, 823, 103
その他(他部	36, 565, 274	
	総計	116, 315, 776

〔その他の内訳〕

単位:千円

施策番号	施 策 名	令和 6 年度 当初予算 要 求 額
1 – 1	災害対応力の充実・強化	21, 965
4-2	循環型社会の構築	162
4 – 4	生活環境の保全	26, 401, 200
12-1	人権が尊重される社会づくり	39, 702
その他	人件費・公債費・交際費など	10, 102, 245

施策1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局:県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海抜0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる 橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 流域治水の推進

・流域治水の実効性を高め、あらゆる関係者の協働による水害に強い地域づくりの実践に向けて取り組んでいます。特定都市河川に指定された中村川・波瀬川・赤川において、流域水害対策計画を策定する流域水害対策協議会を開催しました。また、河川の堆積土砂を 38 万㎡減少(令和5年度までの累計)させることを目標として河川の堆積土砂撤去を進めるとともに、流水を阻害している樹木の伐採を進めています。このほか鳥羽河内ダムの本体工事に着手しました。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、1箇所(累計で6箇所)が完了したほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めています。また、令和4年度に運用を開始した「盛土110番」により、引き続き、関係部局と連携して危険な盛土に対する監視や指導に取り組んでいます。

③ 山地災害対策の推進

- ・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。
- ・土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組んでいます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、1河川及び 7海岸の堤防、河口部の大型水門4基で耐震対策を推進しています。また、11河川及び6海岸 の堤防で、粘り強い構造とする施設整備を進めています。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を 40橋で進めています。洪水で橋が流されない対策は 6 橋、道路の土砂崩れ対策は9箇所で進めています。車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅は 1 箇所で新規事業着手しました。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図っています。
- ・ドローン活用により把握した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がオンラインで情報共有するなど迅速に初動する訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練を行っています。また、今年度新たに導入する排水ポンプ車の操作訓練などを実施します。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど 100 施設で修繕を進めています。

	2. KPI(重要業績評価指標)の状況 KPIの項目 関連する基本事業								
KPIの項目 令和3年度	4年度	5年	-	6年度	7年度	8年度	5年度		
現状値	目標値実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標值 実績値	目標値 実績値	の評価		
河川の流れる	を阻害する堆	養土砂の堆	積量(累計)			1			
_	249 万㎡ (△21 万㎡)	232 万㎡ (△38 万㎡)	_	215 万㎡ (△55 万㎡)	<u> </u>	185 万㎡ (△85 万㎡)	_		
270 万 m³	245 万㎡ (△25 万㎡)	_		_	_	_			
要配慮者利	用施設およて	が避難所を保	全する施設	:の整備率		2			
_	10%	20%	_	23%	<u> </u>	63%	_		
_	17%			_		_			
市町ハザー	ベマップへの	高潮浸水想	定区域情報の	の掲載率		4			
_	54%	72%		90%	_	100%			
45%	63%	_	_	_	_	_	_		
大規模地震	でも壊れない	\補強された	:橋の割合			⑤			
_	92%	94%		95%	_	100%			
91%	93%	_	_	_	_	_	_		
被災箇所を	早期発見し、	初動を迅速の	化する体制の	の構築		6			
_	設置率 54%	設置率 71%		道路カメ ラ設置率 84% 河川カメ ラ設置率 79%	_	道路・河川 の重点監 箇所におけ る画像情報 の集中監視 体制の完成			
パトロール や住民など からのとす を中心とす る情報収集	道路カメラ 設置率 58% 河川カメラ 設置率 55% コントロールルーム 設置	_	_	_	_	_	_		

橋梁の修繕	7						
_	100%	100%		100%	_	100%	
100%	100%	_	_	_	_	_	

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・豪雨等が頻発化・激甚化する中で、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定などを進めます。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川では、流域水害対策計画の取組を進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。このほか災害復旧事業については、早期完了に向けて取り組みます。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

- ・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
- ・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるととも に、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組み ます。

4 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、 県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、ドローンの活用や、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、現場や関係機関と連携した実動訓練の積み重ねや排水ポンプ車の運用など、初動体制の強化に取り組みます。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画 に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

4. 主な事業

県土整備部

≪(1)流域治水の推進≫

①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R5) 7,630,634千円 → (R6) 8,063,660千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)11,849,964千円(R4補正含む)→(R6)12,279,990千円(R5補正含む))

事業概要:流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和 10 年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定を進めます。

②堆積土砂対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R5) 4,275,700千円 → (R6) 4,634,000千円

事業概要:河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採を進めます。

≪(2)土砂災害対策の推進≫

①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R5) 3,128,347千円 → (R6) 3,005,183千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)4,319,967 千円(R4補正含む)→(R6)4,468,803 千円(R5 補正含む))

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

≪(4)高潮・地震・津波対策の推進≫

①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R5) 2,354,833千円 → (R6) 2,559,593千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)3,097,833 千円(R4補正含む)→(R6)3,152,593 千円(R5 補正含む))

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

≪(5)緊急輸送道路等の機能確保≫

①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R5) 7,230,529千円 → (R6) 7,750,713千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)9,345,783千円(R4補正含む)→(R6)9,679,310千円(R5補正含む))

事業概要:緊急輸送道路等の橋の耐震·流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。

≪(6)インフラ危機管理体制の強化≫

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R5) 27,300千円 → (R6) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

②河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額:(R5) 31,000千円 → (R6) 33,000千円

事業概要:水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

≪(7)インフラの老朽化対策の推進≫

(1)インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R5) 3,264,192千円 → (R6) 3,004,192千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)5.665.602 千円(R4補正含む)→(R6)4.959.922 千円(R5 補正含む))

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

農林水産部

≪(3)山地災害対策の推進≫

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R5) 3,536,195千円 → (R6) 3,528,545千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)3,693,195千円(R4補正含む)→(R6)3,727,545千円(R5 補正含む))

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとと もに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

≪(4)高潮・地震・津波対策の推進≫

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 227,500千円 → (R6) 202,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・ 侵食対策や耐震対策を進めます。

施策11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局:県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備 を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AIを活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・東海環状自動車道の県境トンネル本体工事着手や中勢バイパスの全線開通など、高規格道路や直轄国道で整備が進捗しています。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や道路予備設計などの調査、設計を進めています。また、名神名阪連絡道路はルート帯の検討など計画の具体化を図り、事業化に向けて取組を進めています。

② 県管理道路の整備推進

・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km)等の整備を進めています。また、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など地域ニーズの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めています。

③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、令和5年6月に中央通り再編基本計画を策定するとともに、バスタ四日市の詳細設計を進めています。
- ・津駅周辺において、津駅東口の魅力あるまちづくりをめざす津駅東口周辺まちづくり懇話会を設置するなど、まちづくりを踏まえた整備方針の具体化を進めています。また、歩行者の賑わいや滞留機能の強化を検証するため、栄町公園を利用し面的な賑わいの社会実験を実施しました。

④ 交通安全対策の着実な推進

・三重県道路交通環境安全推進連絡会議において、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童など歩行者の安全確保を図るため、交通安全対策を進めています。

特に、千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策については、今年度の完了をめざし、16 箇所で対策を進めています。

⑤ 適切な道路の維持管理

- ・傷んだ舗装の修繕や、剥離が進行している路面標示の引き直しを計画的に進めています。
- ・通学路や交差点など、事故発生の懸念や通行に支障のある箇所について、優先的に道路除草や雑草抑制対策の取組を進めています。
- ・道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、AI 等を活用した交通観測 体制の拡充を進めています。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・道路の機能に応じた街路樹の剪定に向けて、ガイドラインの作成を進めるとともに、県民の皆さんと協働した「みえ花と絆のプロジェクト」などにより、花植え活動を進めています。
- ・道路美化ボランティアや道路除草の自治会委託をはじめとする住民参画制度について、より取り組みやすい制度となるよう見直しを行い、地域と協働した良好な道路空間の形成に向けて取組を進めています。
- ・道路施設の脱炭素化に向け、7箇所のトンネルにおいて照明灯の LED 化を進めています。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・「三重県港湾みらい共創本部」において、津松阪港・尾鷲港・鳥羽港の「港湾の脱炭素化」「林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業活性化」「港湾と連携した観光活性化」の取組方針を決定しました。
- ・津松阪港および尾鷲港において港湾脱炭素化推進計画(旧CNP形成計画)を策定するため、 それぞれの港湾にかかる第一回協議会を今秋に開催し、港湾の脱炭素化に向けた検討を進め ています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況 KPIの項目 関連する基本事業								
KPIの項目 令和3年度	4年度 目標値	5年 目標値	き き度 目標達成	6年度	7年度	8年度 目標値	5年度	
現状値	実績値	実績値	状況	実績値	実績値	実績値	の評価	
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通							1	
_	用地取得 完了	県境(三 重県側) トンエ事 着手	_	大安 IC~ (仮称) 北勢 IC 間 6.6km の開通	_	〈 全 線 開 通〉 県内 23. 3km 全体 153km	_	
〈県内〉 新四日市 JCT〜大安 IC間7.8 km	用地取得 完了	_		_	_	_		
伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備						2)	
_		磯部BP 事業中 (トンネル 工事完成)	I	磯部BP 開勢 連絡 連絡 の全線開 通(20km)	_	磯部BP 開通 伊勢志摩連 絡道路の全 線開通 (20km)	_	

磯部BP 事業中 第2伊勢 道路/鵜方 磯部BP 供用済	磯部 B P 事業中 (トンネル) 工事中						
リニアをふま	リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備						
_	近市で実施日駅会実施	近市社の津に整のに鉄駅会実駅お備具着四で実施周け方体手日の験/辺る針化		近市の エ/辺間る張た鉄周バ事事津道に歩に設着四辺ス業着駅路お道向計手日でタ 手周空け拡けに	_	県合タル策び日駅備 内交ミ画お鉄・の進 総通ナのよ四津整	
近市で着周整の 鉄駅の手辺備定 四周事津で方 に 日辺業駅の針	社会実験 を実施	_		-	-	_	
危険な通学	路の交通安全	を対策が完了	した割合			4	
_	94% (215 箇所 /228 箇所)	96% (220 箇所 /228 箇所)		100% (228 箇所 /228 箇所)	_	100% (228 箇所 /228 箇所)	
30% (69 箇所 /228 箇所)	93% (212 箇所 /228 箇所)		_	_	_	_	
道路区画線の	の引き直し					(5))
_	高塗いのリ査Aい劣シの用耐料たモンおーた化ス試外を白ニグよを路検テ験性用線タ調び用面知ム運	高塗いのリ査Aい劣シの始耐料たモンおーた化ス運久を白ニグよを路検テ用性用線タ調び用面知ム開		モンお面知ム結証離内の向用検ニグよ劣シの果し度の維け方討タ調び化ス運を、Ⅱ水持た針開リ査路検テ用検剥以準に運の始	_	剥以準お線久 度の維び高 で終れ	

剥離度Ⅱ以 内の水準の 維持	モンをシの開開 り査。 ム運 開開始	_		_	-	_	
トンネル照明	のLED化に	よるCO2排	出量の削洞	割合		6	
_	30%削減 (CO₂排出 量 1,100 t/年)	32%削減 (CO½排出 量 1,080 t/年)	_	34%削減 (CO ₂ 排出 量 1,060 t/年)	_	40%削減 (CO ₂ 排出 量 950 t / 年)	_
28%削減 (CO ₂ 排出 量 1,150t /年)	31%削減 (CO ₂ 排出 量 1,095 t/年)	l		_	-	l	
県民の皆さん	んとともに進	める緑化活	動の参加人	数(累計)		6	
_	4, 400 人	8, 900 人	_	13, 500 人	_	23, 000 人	_
	4, 400 人 5, 682 人	8, 900 人	l	13, 500 人	1	23, 000 人	_
重要港湾の原	5, 682 人		_)策定	13, 500 人		23,000 人	_
	5, 682 人)策定	13,500 人 一 港湾脱炭 素化(CN P形成計 画)策定	<u>-</u>	_	

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、 東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保など多くの課題があります。引き続き、幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。
- ・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通 との利便性の向上を図るため、関係機関等と連携しながら、道路空間整備の具体的なイメージ の検討に着手するなど取組を進めます。また、県道部分については、歩行者の賑わいや滞留機 能の強化に向け、歩道拡張に向けた取組を進めます。

④ 交通安全対策の着実な推進

・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童など歩行者等の 安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。

⑤ 適切な道路の維持管理

・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めるとともに、交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を重点的に行います。また、道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動やきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。

⑦ 県管理港湾の機能充実

・令和 5 年度に引き続き港湾脱炭素化推進計画(旧CNP推進計画)協議会を開催し、津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を策定します。

4. 主な事業

≪(1)高規格道路および直轄国道の整備促進≫

①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R5) 12,301,918千円 → (R6) 11,421,918千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)14,578,085 千円(R4補正含む)→(R6)14,578,085 千円(R5 補正含む))

事業概要:地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

≪(2)県管理道路の整備推進≫

①道路調査事業((3)交通拠点の機能強化を含む)

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額:(R5) 52,950千円 → (R6) 53,550千円

事業概要:地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化 に向け、調査・検討を進めます。また、津駅周辺において、道路空間の再編に向 けた概略設計等を実施します。

②道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R5) 8,972,937千円 → (R6) 7,987,653千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)10,457,926 千円(R4補正含む)→(R6)9,846,730 千円(R5 補正含む))

事業概要:高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

≪(4)交通安全対策の着実な推進≫

①交通安全対策事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R5) 1,640,765千円 → (R6) 1,744,714千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)1,868,115 千円(R4補正含む)→(R6)1,767,814 千円(R5 補正含む))

事業概要:通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所や事故危険箇所等について、関係 者と連携しながら、着実に対策を進めます。

- ≪(5)適切な道路の維持管理≫
- ≪(6)道路空間におけるグリーン化の推進≫
 - ①道路維持管理事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 7,514,186千円 → (R6)8,503,419 千円

事業概要:道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の 道路施設の修繕を進めるとともに、交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑 草抑制対策を進めます。また、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進める とともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。

道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

≪ (7) 県管理港湾の機能充実≫

①港湾事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)など

予算額:(R5) 808,500千円 → (R6) 698,200千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)881,700 千円(R4補正含む)→(R6)850,200 千円(R5 補正含む))

事業概要:港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港(中之郷地区)において岸壁の耐震対策を進めます。

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局:県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープランに基づき、市町が策定した立地適正化計画等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーションの推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森(※))における Park-PFI 手法などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、 県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体 制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

※鈴鹿青少年の森は、ネーミングライツにより令和5年2月から『ダイセーフォレストパーク』を 愛称としています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け研修会を開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しています。

(研修会 7月:17 市町 20 名参加。個別相談 7月:1町実施。8月:1町実施。10月:1町実施)

- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化 に4路線で取り組んでいます。
- ・花とみどりに関する取組を総合的かつ計画的に進めるため、基本計画を策定します。

② 都市基盤整備の推進

・広域的な集客力強化に資する拠点づくりを進める必要があるため、熊野灘臨海公園における プールの再整備などを行いました。大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世 帯の目線に立った公園づくりを目的に、公園のリニューアル事業の基本計画策定に着手しまし た。また、北勢中央公園で園路の整備を完了させるとともに、県庁前公園ではJA三重ビルの 建替えと一体になったリニューアル工事を進めています。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存 建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確 保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。
- ・住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正 管理等に関するセミナーを開催します。
- ・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めています。
- ・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況								
KPIの項目						関連する基本事業		
令和3年度	4年度	5年		6年度	7年度	8年度	5年度	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値実績値	目標値 実績値	の評価	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合							1	
_	40% 10 市町 /25 市町	44% 11 市町 /25 市町	_	48% 12 市町 /25 市町		64% 16 市町 ⁄25 市町	_	
32% 8 市町 /25 市町	40% 10 市町 /25 市町	_		_	_	_		
多様なニース	ぐに対応した	魅力ある公	園づくりに耳	収り組む県営	都市公園	数(2	
_	3 公園	4 公園		5 公園		5 公園		
2 公園	4 公園	_		_				
県と市町が選	連携して木造	住宅の耐震	化に取り組	む戸数(累計	-)	3)	
_	600 戸	1, 200 戸		1,800戸		3,000戸	_	
_	719 戸	_	_	_	_	_		
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合						4)	
_	62% 18 市町 /29 市町	68% 20 市町 ⁄29 市町		72% 21 市町 /29 市町	_	82% 24 市町 /29 市町		
58% 17 市町 /29 市町	68% 20 市町 ⁄29 市町	_			_	_		

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)」に基づき、関係部局と共に花とみどりの活用推進に 取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

・熊野灘臨海公園では、プールの跡地を避難場所として高台広場の整備工事に着手します。大 仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園づくりを目的 に公園のリニューアル事業の設計に着手します。県庁前公園では、JA三重ビルの建替えと一 体になったリニューアル工事を引き続き進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。
- ・地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。 特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係 る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供しま す。
- ・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

4. 主な事業

≪(1)コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進≫

①都市計画策定事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額:(R5) 62,217千円 → (R6) 64,015千円

事業概要:コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、立地適正化計画策定や都市 計画決定(変更)の基礎資料となる、人口規模や土地利用等に関する現況およ び将来の見通しについての基礎調査を行います。また、「花とみどりの三重づく り基本計画(仮称)」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進しま す。

②街路事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額:(R5) 1,148,000千円 → (R6) 1,232,303千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)1,179,500千円(R4補正含む)→(R6)1,494,469千円(R5補正含む))

事業概要:「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、電線類の地中化を行うなど、 街路事業による市町のまちづくりを進めます。

≪(2)都市基盤整備の推進≫

①都市公園整備事業

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費)

予算額:(R5) 1,079,623千円 → (R6) 845,453千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)1,118,977千円(R4補正含む)→(R6)872,453千円(R5補正含む))

事業概要:子どもや子育て世帯の目線に立った公園整備や、安全安心を確保する老朽化 対策等を推進します。

≪(3)安全・安心な建築物の確保≫

①建築基準法施行事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R5) 10,946千円 → (R6) 10,990千円

事業概要:不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言 を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

②住宅·建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)など

予算額:(R5) 156,696千円 → (R6) 188,935千円

事業概要:木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法 の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路 沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

≪(4)安全で快適な住まいづくりの推進≫

①空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R5) 5,030千円 → (R6) 11,022千円

事業概要:移住者の住まいを確保するための空き家リフォームや特定空家等の除却を支援します。また、県民の皆さん等を対象にした空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

②(一部新)公営住宅管理事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R5) 646,035千円 → (R6) 752,614千円

事業概要:県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、お試し住宅や定住用住宅を提供します。

③公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額:(R5) 272,996千円 → (R6) 272,996千円

事業概要:既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行います。

行政運営7 公共事業推進の支援

(主担当部局:県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」で 13 件(10 月末時点)の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ています。「三重県入札等監視委員会」では、10 件(10 月末時点)の調査審議を受け、全て適正と判断されています。今後も各委員会により公共事業の適正な執行に取り組んでいきます。
- ・次期進行管理システムの令和6年度運用開始に向け、構築業務を計画的に進めています。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関と建設企業との連携による学校訪問や出前授業など、担い手の確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の定着および市町における導入促進に取り組んでいます。また、生産性向上のための施工時期の平準化、および ICT の適用工種拡大(小規模土工等)を推進しています。さらに技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進などに取り組んでいます。
- ・建設業の担い手確保では、県土整備部の若手職員を中心とした「担い手確保支援チーム」により、建設企業とともに若手目線での魅力発信や出前授業等の取組を実施しています。
- ・令和6年度以降も引き続き公共事業を推進するため、建設業団体、外部委員会の意見を伺いながら、「(仮称)次期三重県建設産業活性化プラン」の策定に取り組んでいます。
- ・2024 年問題(時間外労働の上限規制適用)への対応として、特に問題となっている民間建築工事について、「適正工期の設定」「週休二日制工事の実施」を民間企業(建築確認申請者) へ周知するよう、建築確認機関に依頼しました。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・三重県建設工事等不当要求等防止協議会について、全10地域の地域協議会及び本部協議会 を開催し、不当要求の発生状況等を情報共有しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度		度	6年度	7年度	8年度	5年度
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	の評価
公共事業の適正な執行						1	
<u> </u>	適正な執 行の継続	適正な執 行の継続		適正な執 行の継続	<u> </u>	適正な執 行の継続	
適正に執行	適正な執 行の継続	_	_	_	_	_	
週休二日制工	工事(4週8位	木)の達成率				2	
_	60%	70%		80%	_	100%	
37%	77%	_	_	_	_	_	
ICT活用工具	事(土工)の事	€施率				2	
_	72%	79%		86%	_	100%	
65%	65%	_		_	_	_	
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保)
_	適正な履 行環境の 継続的な 確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	_	適正な履 行環境の 継続的な 確保	_	適正な履 行環境の 継続的な 確保	
適正な履行 環境を確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	_		_	_	_	

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公平性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組む ことが必要です。引き続き「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の 調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ・業務の効率化が必要であるため、次期設計積算システムの構築に取り組みます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

・県民生活に必要不可欠な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用 の確保など重要な役割を担う地域の建設業が未来に存続できるよう、「(仮称)次期三重県 建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関との連携などによる担い手の確保、建設DX の普及啓発などによる生産性の向上、週休二日制の定着などによる労働環境の改善に取り 組みます。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県 建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り 組みます。

4. 主な事業

≪(1)公共事業の適正な執行・管理≫

①公共事業評価制度事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 802千円 → (R6) 802千円

事業概要:「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を 行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行いま す。

②入札等監視委員会開催事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

予算額:(R5) 396千円 → (R6) 396千円

事業概要:「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつ つ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な 運用を行います。

③公共工事設計積算システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 51,355千円 → (R6) 134,494千円

事業概要:積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使 用する設計積算システムの更新を行います。

④公共事業支援統合情報システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 2,465千円 → (R6) 111,463千円

事業概要:公共事業で電子納品された成果品を、電子データとして集積し一括管理するために使用する統合データベースの更新を行います。

≪(2)公共事業を推進するための体制づくり≫

①(新)三重県建設産業活性化プラン推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,194千円

事業概要:建設産業の活性化に向けて、建設業における担い手の確保や生産性の向上、 労働環境の改善の取組を実施するとともに、その取組の効果を検証することに より、計画的かつ着実に取組を進めます。